

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	宮城県教育委員会
指定したモデル地域名	名取市, 岩沼市

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

モデル地域（学校設置者）の内訳	学校数（学校種別）
宮城県	特別支援学校 1 校
名取市	小学校 11 校, 中学校 5 校
岩沼市	小学校 4 校, 中学校 4 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本県では、平成 16 年度より「居住地校学習推進事業」を実施している。この事業は特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、その居住地の小・中学校の児童生徒との学習活動の機会を提供することによって、学校生活の充実と卒業後の社会参加の促進を図るとともに、地域における特別支援教育に対する理解を深めることを目的にしている。

(1) 学校について

本事業を進めるに当たり特別支援学校として拠点となる学校は、様々な教育活動に取り組んでおり、小・中学部では、居住地校学習推進事業とは別に、教育課程の中に位置づけた地域との交流及び共同学習を実施している。お互いのよさを認め合い、よりよい人間関係を構築する場として、自然な形での交流及び共同学習を実践している。

(2) 地域とのつながり

この特別支援学校は各地域の教育委員会、社会福祉課、相談事業所などと連携し、校内の児童生徒を対象に、個々のケースに応じて相談や支援に当たっている。学区である市町には、特別支援連携協議会等が設置され、各地域と連携を図り、ネットワークの構築に努めている。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

- (1) 居住地校学習研究運営協議会の開催（年3回）
  - ※ 大学教授や総合教育センターの指導主事を協議会委員として開催
  - 第1回 本事業の説明、研究の計画と進め方
  - 第2回 アンケート調査について、研究のまとめ方について
  - 第3回 成果報告書について
- (2) 居住地校学習研究ワーキング部会の開催（年3回）
  - 第1回 本事業の説明、研究の計画と進め方、各学校の情報交換
  - 第2回 研修会「合理的配慮について」
  - 第3回 実践事例の紹介、研究のまとめについて

### 【モデル地域内における取組】

- (1) 校内説明会・居住地校学習全体説明会の実施  
校内担当者が居住地校学習について共通理解を図った。また、受け入れ校担当者を一斉に招集して、事業についての説明等を行った。
- (2) 合理的配慮についての研修会の開催  
国立特別支援教育総合研究所から講師を招き「合理的配慮について」地域の教育関係者を対象に研修会を実施した。
- (3) 保護者との合意形成と合理的配慮に至るまでの手順の明確化  
どのような手順で合意形成を行い、実際の合理的配慮にまでいたるのかの手順を明確にし、居住地校学習実施計画を作成して実践の充実につなげた。

### 3. 成果及び課題

#### (1) 成果

- ① 保護者との合意形成までの過程と「実施計画書」を活用した合理的配慮の実践  
「実施計画書」の様式を見直し、合理的配慮について記載し、保護者や受入校と情報を共有することができた。受入校や保護者からは実施内容が分かりやすかったという意見が多く大きな成果となった。
- ② 特別支援学校と受入校との連携  
両校の特別支援教育コーディネーターや学級担任が窓口となり、お互いに話し合いを重ね、共通理解を図ることが充実した取組には欠かせないことが明確になった。また、「特別支援学校の児童生徒とどのような活動だと一緒にできるか」という視点で、受入校の児童生徒自身が考え実際の授業につなげたという実践があり、共生社会を担う子供たちが主体的に参加することができ、大きな成果となった。
- ③ 居住地校学習における校内体制の整備  
スタート時に「居住地校学習全体説明会」を実施し、受入校担当者と支援学校担当者が顔合わせを兼ねて、年間計画等の確認を行った。この取組は、両校との共通理解を図り、より円滑に居住地校学習を実践していく上で大変有効であった。また、間接交流充実のため、前年度までモデル指定されていた特別支援学校で実践した「居住地校学習ボード」を取り入れ、受入校に配布・掲示を行い、受入校での居住地校学習に対する理解啓発にとっても有効であった。

#### (2) 課題

- ① 合理的配慮に対する意識と受入れ校との連携・協力の在り方  
合理的配慮を設定するためには、特別支援学校と保護者、受入れ校との共通理解と協力体制は欠かせない。すべての学校とスムーズな協力体制であったわけではない。今年度の反省を生かし、県で実施する居住地校学習推進事業で、今後は更に受入れ校と協力して実践していく必要がある。
- ② インクルーシブ教育システム構築の理解  
今回、居住地校学習を通して本研究を推進していったが、その理解は十分に浸透しているとはいえない。特別支援学校の中でも、居住地校学習に関わる教員と関わらない教員の理解の差は大きく、インクルーシブ教育システム構築＝居住地校学習と捉える教員も少なくない。このことは、地域の受入れ校も同様である。次年度以降も、合理的配慮の蓄積を進めながら、継続して居住地校学習を通して、インクルーシブ教育システム構築の理解・啓発に努めていく。